

【記載要領】

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別業とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
3. 事業名は、治山事業にあつては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。
森林整備事業にあつては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
4. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
5. 総事業費、総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
6. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
7. チェックリストの各項目は、各判定基準に基づき、必要事項については「○」又は「－」を、優先配慮事項については「A」、「B」、「C」又は「－」を記載する。

(参考)

チェックリストの判定基準

令和7年4月21日付け 7林整計第29号 「林野公共事業における事業評価マニュアル」チェックリストによる

I 必 須 事 項	1	山地災害の防止、水源の涵養、生活環境の保全・形成等の観点から見て、当該事業を実施する必要性が認められること。
	2	地形、地質、地理状況等から見て、当該事業の施工が技術的に可能であること。
	3	費用便益分析の結果が1.0以上であること。
	4	事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。・採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。
	5	自然環境・景観の保全・形成の視点から見て、当該事業が適当であること。
II 優 先 配 慮 事 項	1 有効性	(1) A (流域保全上重要な河川上流、かつ、集落、道路、農地のうち、いずれかを保護するための計画)・B (流域保全上重要な河川上流又は、集落、道路、農地のうち、いずれかを保護するための計画)・－ (該当なし)
		(2) A (ダム等の取水施設上流の水資源の確保に資するための計画)・B (A以外での水資源の確保に資するための計画)・－ (該当なし)
		(3) A (事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能を発揮する計画)・B (事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかの機能を発揮する計画)・－ (該当なし)
	2 効率性	(1) A (事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コスト縮減効果の発現が期待できる計画)・B (事業の経済性・効率性が確保されている計画)・C (A、B以外の計画)
		(1) A (自然環境・景観の保全が求められる地域等であつて、自然環境等に対する配慮がなされている計画)・B (Aには該当しないが、自然環境・景観に対して配慮がなされている計画)・－ (該当なし)
	3 事業の実施環境等	(2) A (いずれかの項目に該当する。(ア)木材を利用した土留工等の設置を計画(イ)木材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画)・B (Aには該当しないが、木材を利用した計画である)・－ (該当なし)
		(3) A (森林整備を実施する計画)・B (治山施設設備により森林整備が促進される計画)・－ (該当なし)
		(4) ① A (保全対象に市街地又は集落、主要公共施設(道路等を含む)、要配慮者利用施設等が含まれる)・B (保全対象にA以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる)・C (A、B以外)・－ (該当なし)
		② A (豪雨、地震、火山噴火、地すべり、流木等による山地災害により、国民の生命・財産に被害が発生した地区)・B (豪雨、地震、火山噴火、地すべり、流木等による山地災害により、国民の生命・財産に被害の発生のおそれがある地区)・C (A、B以外)
		③ A (山地災害危険地区の危険度がA又はBになっている地区、若しくは山腹崩壊等が発生している地区)・B (山地災害危険地区の危険度がCとなっている地区、若しくは山腹崩壊等の発生のおそれが高くて高い地区)・C (A、B以外)
④ A (生活用水等の利用に係る水源森林で、次のいずれかの項目に該当する地区(ア)過去、濁水被害が発生(イ)生活用水等への土砂等の流入、水質の汚濁等が発生)・B (生活用水等の利用に係る水源森林で、過去に生活用水等への影響はなかったものの、土砂等の流出が発生した地区)・C (A、B以外で水資源の確保の必要性がある地区)・－ (該当なし)		
⑤ A (当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に著しい影響が生じる)・B (当該事業を早急に実施することにより他事業の円滑な推進に資する)・－ (該当なし)		
(5) ① A (地域関係者等から同意又は理解を得られている)・B (地域関係者等から同意又は理解を得られる見込みとなっている)・C (A、B以外)		
② A (他事業との関係が図られた計画)・B (他事業との関係について調整中)・－ (該当なし)		
③ A (地域防災計画、国土強靱化地域計画等関連した計画に位置付けされている)・B (地域防災計画、国土強靱化地域計画等関連した計画に位置付けされるよう調整中)・－ (該当なし)		